

## 第2回長岡市フットサルリーグ 実施要項

- 1 大会名 第2回長岡市フットサルリーグ
- 2 主催 長岡市サッカー協会フットサル委員会
- 3 主管 長岡市フットサルリーグ実行委員会
- 4 表彰 上位チームに賞状を授与する。
- 5 大会日程

第1節	平成27年6月14日(日)	長岡ニュータウン運動公園屋根付多目的コート
第2節	平成27年6月28日(日)	長岡ニュータウン運動公園屋根付多目的コート
第3節	平成27年7月5日(日)	長岡ニュータウン運動公園屋根付多目的コート
第4節	平成27年9月6日(日)	長岡市北部体育館
第5節	平成27年9月13日(日)	長岡ニュータウン運動公園屋根付多目的コート
第6節	平成27年9月27日(日)	長岡ニュータウン運動公園屋根付多目的コート
第7節	平成27年10月11日(日)	長岡ニュータウン運動公園屋根付多目的コート
- 6 参加資格
  - (1) 16歳以上の選手8人以上25人以下により構成されたチーム。
  - (2) 参加を申し込むチームには20歳以上の代表者がおり、チームに関わる全ての責任を負うこと。
  - (3) 連絡先としてPCのメールアドレスを持ち、送受信可能であること。
  - (4) 設営及び撤収や審判・オフィシャル等、リーグ運営に協力できるチームであること。
  - (5) 当該年度の長岡市サッカー協会加盟チームであること。
- 7 参加費 未定(参加チーム数により決定します。)  
※代表者会議の際、納入すること。
- 8 参加申込 参加を希望するチームは、以下の書類を作成し、それぞれ期限までに提出すること。

書類名	提出期限、方法等
参加申込書	平成27年5月15日(金)までにE-mailで提出 <u>ただし、申込が8チームに達した時点で締め切る。</u> E-mail: <a href="mailto:nfutsal@mail.goo.ne.jp">nfutsal@mail.goo.ne.jp</a>
- 9 競技規則
  - (1) 特に定めるもの以外は、(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。
  - (3) 退場を命ぜられた選手は、次の試合には出場できない。
  - (4) 大会中に警告を2度受けた選手は、次の試合に出場できない。
  - (5) 試合球は日本サッカー協会認定のフットサル用ボールとし、対戦チーム同士が用意したものを使用すること。

(6) ピッチサイズは、原則として縦40m×横20mとする。

※ただし、会場の都合で縦が40mを確保できない場合は、可能な限り近いサイズとする。

#### 10 競技方法

(1) 1回戦総当りのリーグ戦を行う。

(2) 試合時間は前後半20分ハーフ（ランニングタイム）タイムアウト無しとする。

※ただし、次の試合の開始予定時刻の10分前までに試合が終わらない場合は、次の試合への影響を考慮し、10分前に試合を打ち切ることとする。

(3) ハーフタイムは5分とする。

(4) ファウルの累積による第2PKもしくは壁無しのFKは行わない。

(5) リーグ戦における順位は勝ち点（勝3点、分1点、負0点）、得失点差、総得点、当該チーム間の試合結果の順で、成績の良いチームから上位とする。それでも決しない場合は両チーム同位とし、順位を決定する必要がある場合は抽選により決定する。

(6) 試合開始予定時刻に選手が3名以上揃わなかったチームは不戦敗（0 - 5）とし、更に勝ち点3を減ずる。

#### 11 ユニフォーム

(1) 原則、ユニフォームを着用することとするが、諸事情等により揃えられない場合はビブスでも可とする。

(2) ユニフォームの色が相手チームと重なった場合は、ビブスを着用するものとする。

※ビブスは各チームで事前に用意すること。

(3) ユニフォームの下に着用するアンダーシャツは腕部については袖の主たる色と異なる色でも可とし、スパッツ及びタイツについても同様にパンツと異なる色でも可とする。

#### 12 審判

(1) 審判及びオフィシャルは、それぞれの試合を割り当てられたチームにより行う。

(2) ホイッスル、イエローカード、レッドカード等を各チームで用意すること。審判は、審判服を着用しない場合は、選手と明確に区別ができる色の服を着用すること。

#### 13 リーグ規則

(1) ごみは全て各チームで持ち帰ること。

(2) 設営、試合運営から撤収まで主体的に携わる「運営主担当チーム」及び「運営副担当チーム」を割り当てる。運営主担当チームは運営副担当チームと協力し、会場設営、試合運営及び撤収作業に携わるものとする。なお、各節最終試合の運営主担当チームは、その日に行われた全試合結果を翌日24時までにE-mail等で大会実行委員会まで報告することとする。

(3) 試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合は、当該チームにおいて弁償するものとする。併せて、場内外で負傷が発生した場合は、当該チームが対処することとし、主催者は一切の責任を負わないものとする。

(4) 撤収を担当する「運営主担当チーム」は、大会に必要な物品を持ち帰り、責任を持って保管し、次節行われるときに必ず持参すること。

(5) 試合中などに不測の事態が発生した場合は、運営担当チーム、審判、当該チームが協議し、対応することとする。

14 代表者会議 以下の日程で代表者会議を開催するので、参加チームの代表者は必ず出席すること。

日 時 平成27年6月 日 (日) 午後6時30分から

会 場

日程調整中

長岡市フットサルリーグ実行委員会事務局

その他 大会参加費を必ず持参すること

15 その他 大会結果は「長岡市フットサル委員会」のオフィシャルサイトに掲載する。

URL:<http://seesaawiki.jp/nfutsal/>

16 問い合わせ 長岡市フットサルリーグ実行委員会事務局

E-mail:[nfutsal@mail.goo.ne.jp](mailto:nfutsal@mail.goo.ne.jp)